

令和4年第3回定例会（R04.09.05）

○6番（櫻井 茂君） 6番・櫻井 茂です。一問一答方式で質問をさせていただきます。

最初に、複合文化施設整備事業への取組ということで質問をさせていただきます。複合文化施設整備事業は、駅東地区に建設する経費が122億円、この施設を維持管理する経費は、既存施設の倍である年間約4億円と想定していることが発表されました。

本事業は石岡市の総合力が試されるものと考えます。資金、財源は財務部、人事配置は総務部、複合化となる施設は事業の精査とスケジュール管理調整能力が求められるでしょうし、施設整備の計画立案においては市長直轄組織と市長公室の創造力と調整能力、こうした総合力が発揮されて初めて市民も納得する複合文化施設が完成し、笑顔の中で充実したサービスを楽しむことができることになるのではないかと私は信じております。

しかし、現実はどうなのか。建設地検討結果報告書は恣意的な評価、記載があり、複合化する施設選定も疑問な点が多々あります。事業の進め方が適切であるのかについて質問をさせていただきます。

1点目です。複合化の目的と効果について伺ってまいりたいと思います。複合化の目的と効果でありますけれども、複合文化施設建設特別委員会におきましては、石岡市公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき検討を行ってまいりましたと検討概要について説明を受けております。そこで、施設を複合化する目的とその効果をどのように設定しているのかについてお尋ねをいたします。

○議長（菱沼和幸君） 市長直轄組織理事・浅田君。

○市長直轄組織理事兼駅周辺にぎわい創生担当（浅田禎智君） ご答弁申し上げます。市では公共施設等の総合的な管理は効率性を追求しながら、中長期にわたり計画的に取り組むべき全庁的な課題であると考え、平成29年3月に石岡市公共施設等総合管理計画を策定し、公共施設のマネジメントを行っております。

今後人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことが想定される中で、市といたしましては市民ニーズの変化も見据え、良質かつ持続可能な公共サービスを実現していくことが必要であると認識しております。

その実現に向けた基本方針の1つとして施設保有量の最適化が掲げられており、これまでの1施設1機能を前提とした施設重視の考え方から、施設の多機能や集約化等を検討する機能重視の発想へ転換することがうたわれております。

今回の複合文化施設におきましては、この基本方針に基づき複合化の検討をしております。複合化することにより施設機能の向上、施設間の相乗効果や利用者の利便性の向上などが効果として期待しているところでございます。

以上でございます。

○議長（菱沼和幸君） 6番・櫻井 茂君。

〔6番・櫻井 茂君登壇〕

○6番（櫻井 茂君） 場所と複合化する施設、構成が決まっていない中での整備事業ということでスタートしております。現在提案いただいている複合文化施設整備事業案は何を優先して事業案を整理したのか。この優先順位をお伺いしたいと思います。複合化すべき施設なのか、あるいは場所か、それとも予算規模、財源か、はたまた施設保有量の最適化、床面積20%削減を最優先事項としているのかについてお尋ねをいたします。

○議長（菱沼和幸君） 市長直轄組織理事・浅田君。

○市長直轄組織理事兼駅周辺にぎわい創生担当（浅田禎智君） ご答弁申し上げます。今回の計画では、石岡市公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき複合化の検討を行ってまいりました。そのような中で、今回の計画ではホール機能と図書館機能の2つを中核とした複合文化施設とするということで、多世代にわたり多くの市民に利用していただきたいという観点から、市民サービスの充実に重点を置いて整理したところでございます。

以上でございます。

○議長（菱沼和幸君） 6番・櫻井 茂君。

〔6番・櫻井 茂君登壇〕

○6番（櫻井 茂君） 石岡市公共施設等総合管理計画策定の目的の1つは経費の削減であると思っておりますけれども、今回維持管理経費の増額を指摘された際に、サービスを充実させる。例えば図書館の開館時間を夜9時もしくは10時まで延長するという説明がありましたが、いつ頃、誰がこのような延長案を提案し、教育委員会内で承認したのかについてお尋ねをいたします。

○議長（菱沼和幸君） 市長直轄組織理事・浅田君。

○市長直轄組織理事兼駅周辺にぎわい創生担当（浅田禎智君） ご答弁申し上げます。先日の特別委員会におきましてお示しいたしましたサービス水準の比較によりご説明させていただきましたとおり、図書館につきましては現行の平日9時から19時を9時から21時までとさせていただきたいと考えております。この点につきましては、昨年7月頃に市長直轄組織よりご提案をさせていただいたところでございます。この部分につきましては、今後実施を予定しておりますサウンディング調査等の結果を踏まえまして協議、見直ししていくことも考えてございます。

以上でございます。

○議長（菱沼和幸君） 教育部長・吉澤君。

○教育部長（吉澤房江君） ご答弁申し上げます。図書館の開館時間を夜9時まで延長することにつきましては、先ほど担当理事のほうからご答弁申し上げましたように、昨年7月に市長直轄組織のほうから提案を受けまして、教育委員会内で検討いたしました結果、メリットがあるものと判断してございます。例えば仕事で夜しか図書館を利用できない方が、仕事が終わった後でも貸出しや返却ができるようにすることで多様なライフスタイルへの対応が可能となり、利便性を向上させることもできるものと考えてございます。

なお、開館時間等の詳細な運営方法につきましては、今後実施される予定のサウンディング調査の結果等を踏まえまして、費用対効果等も考慮しながら判断してまいりたいと考えております。

○議長（菱沼和幸君） 6番・櫻井 茂君。

〔6番・櫻井 茂君登壇〕

○6番（櫻井 茂君） ただいま答弁をいただきました。サウンディング調査の結果によっては見直すこともあるということでありますけれども、それはそれで当然必要であると思いますが、しかし複合化する上での目玉、アピールポイントとして説明している案件だと思えます。億の経費増の対価としての効果、アピールポイントが見直しの対象項目では説明責任を果たせないのではないのでしょうか。

アピールポイントがなくなってしまったら目的が喪失し、効果が半減してしまいます。最小の経費で最大の効果を発揮できるように検討しているとはとても思えません。図書館の運営時間を2時間延長した時間帯でどれだけの利用者を見込んでいるのか。具体的なデータも示されておりません。その上、働き方改革に逆行する考えとも言えます。開館時間延長が億を超える経費に釣り合う具体的な根拠があればお示しをいただければと思います。

○議長（菱沼和幸君） 市長直轄組織理事・浅田君。

○市長直轄組織理事兼駅周辺にぎわい創生担当（浅田禎智君） ご答弁申し上げます。文部科学省が3年に1度実施する社会教育調査におきまして、今回石岡市で設定しようと考えている21時を閉館時間とする公立図書館は、平成4年度時点では25施設が平成29年度では135施設と5.4倍となっております。全体から見ますと少ない割合ではありますが、比較的人口規模の多い自治体では導入している傾向がございます。こういったデータが出ていることから、石岡市としましても図書館の開館時間を延長し、市民サービスの向上をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（菱沼和幸君） 6番・櫻井 茂君。

〔6番・櫻井 茂君登壇〕

○6番（櫻井 茂君） 教育委員会のほうはどのような判断をされたのかお尋ねをいたします。

○議長（菱沼和幸君） 教育部長・吉澤君。

○教育部長（吉澤房江君） 教育委員会のほうといたしましても、先ほどの答弁のように開館時間の延長が増えているということも1つございますし、ニーズ調査といったものの明確な数字では現在のところございませんが、図書館の利用者の方からも時間を延長してほしいとの声をいただいておりますし、特に学習スペース等の利用状況からしましてもニーズはあるものと認識してございます。

人員配置等につきましては当然働き方改革などの観点もございまして、今後サウンディング調査等によって市場ニーズを把握していく中での検討となることと考えてございます。

○議長（菱沼和幸君） 6番・櫻井 茂君。

〔6番・櫻井 茂君登壇〕

○6番（櫻井 茂君） 市場のニーズ調査はしていないという答弁であります。ある意味いいかげんな思い込みによってそういう提案がなされてきたのかなと受け止めざるを得ません。

ただいま時間延長している図書館数は25年間に5.4倍という答弁をいただきましたけれども、日本全国の図書館総数が答弁されていないため、何%の増加になるのか全体像が把握できておりません。25年間の増加件数である図書館110館は図書館全体では何%になるのかお尋ねをいたします。

○議長（菱沼和幸君） 市長直轄組織理事・浅田君。

○市長直轄組織理事兼駅周辺にぎわい創生担当（浅田禎智君） ご答弁申し上げます。全国の図書館数でございます。平成4年のときは2,078館に対しまして25施設、平成29年ですと3,319館に対しまして135施設ということになります。

以上でございます。

○6番（櫻井 茂君） パーセントでお尋ねしています。

○市長直轄組織理事兼駅周辺にぎわい創生担当（浅田禎智君） パーセントを出しまして後ほどご答弁させていただきますと思います。

○議長（菱沼和幸君） 6番・櫻井 茂君。

〔6番・櫻井 茂君登壇〕

○6番（櫻井 茂君） パーセントは私のほうで申し上げたいと思います。平成5年度は2,078館に対して25館が夜9時以降に閉館していると。パーセンテージで1.2%です。平成29年度は3,319館全国でありましてそのうちの135館、全体の4%です。これを平成29年度の3,319館を増加した110館で割り返してみますと3.3%です。25年間で3.3%しか増えていないんですよ。5.4倍という答弁はいかがなものかという気がしますね。

実質そうなんでしょうけど、もともとの数字が小さいですから、割り算すればそういう数字、掛け算すればそういう数字なんでしょうけど、全体の視点で見れば25年間でたった3.3%しか増えていないんですよ。それを基に閉館を延長して維持管理経費が増えるのは致し方ない説明は間違っていると思います。

ちなみに申し上げますけれども、午後9時以降に閉館する図書館135館のうち52館、38.5%は東京23区内にあります。眠らないまちがそうした対応をしているんですね。果たして石岡で人が来るんですかね。本当に。この億に見合う利用者が見込めるのか。非常に疑問です。

これは本来聞こうとは思わなかったんですけども、例えば石岡のように人口10万人未満の地方都市で午後9時以降に閉館する図書館の幾つかは当然把握されていると思いますので、把握されているところがあれば答弁をいただきたいと思います。

○議長（菱沼和幸君） 市長直轄組織理事・浅田君。

○市長直轄組織理事兼駅周辺にぎわい創生担当（浅田禎智君） ご答弁申し上げます。大変申し訳ございません。今手元に資料ございませんので、後ほど答弁させていただきます。

○議長（菱沼和幸君） 教育部長・吉澤君。

○教育部長（吉澤房江君） すみません。教育委員会のほうでも把握してございません。

○議長（菱沼和幸君） 6番・櫻井 茂君。

〔6番・櫻井 茂君登壇〕

○6番（櫻井 茂君） ちょっと意地悪な質問で申し訳ないんですが、私が調べたのでは岐阜県の高山市は朝9時半から夜の9時半まで開いています。あともう一つが山梨県笛吹市の石和図書館は朝10時から夜の9時と、この2か所が私のほうではつかんでおります。

このほかにも幾つかあると思うんですけども、なぜその市が遅くまでやっているのかについては私のほうで把握してございませんので、こちらについてはそれぞれの担当課のほうでお調べになって、なぜ遅くまでやっているのか。多分理由があると思いますので、今後の参考にされればよろしいかと思えます。

次の質問に入ります。

令和2年度に関係課長級職員によりますプロジェクトチームを結成し、複合化する際の基本的な考えを整理検討した結果が複合文化施設整備事業の目的と効果の基礎的な部分に当たるのかと思えますが、いかがでしょうか。また、このプロジェクトチームの会議に正職員ではない者、あるいは課長でも出席率が低い者が見受けられ、目的と効果の議論が未成熟のまま進めてしまったように私は感じておりますが、見解をお尋ねいたします。

○議長（菱沼和幸君） 市長直轄組織理事・浅田君。

○市長直轄組織理事兼駅周辺にぎわい創生担当（浅田禎智君） ご答弁申し上げます。今回の複合文化施設整備事業では、関係課の課長級で構成するプロジェクトチームを設け、この場で情報を共有し、議論を重ねてきたところでございます。また、機能を所管する課においては個別に協議をしてきたこともございました。この部分が今回の複合文化施設整備事業の基礎部分に当たることは議員ご指摘のとおりでございます。

また、これまで実施してきたプロジェクトチームでは、代理出席のような場合でも出席した職員による業務報告、あるいは重要な事項については担当課から個別に連絡をさせていただくことにより、会議の内容につきましては共有化されているものと考えてございます。

以上でございます。

○議長（菱沼和幸君） 教育部長・吉澤君。

○教育部長（吉澤房江君） ご答弁申し上げます。議員のご質問にあった会議の中に正職員でない者ということでお話があったかと思えますが、そちらにつきましては中央図書館であったかと思えます。中央図書館といたしましては、プロジェクトチームのメンバーとして課長及び課長補佐が出席をしておりました。しかし、より専門的な意見を取り入れるため、図書館司書の資格を有している中央図書館長も出席をしておたと認識しております。

○議長（菱沼和幸君） 6番・櫻井 茂君。

〔6番・櫻井 茂君登壇〕

○6番（櫻井 茂君） ただいま答弁をいただきましたけれども、答弁のとおりかどうかは決算委員会もありますので、改めてそちらの場で確認をしてまいりたいと思います。

次の質問に入ります。

2番目の事業の遅延理由についてお尋ねをいたします。

複合文化施設の竣工は当初令和7年度と説明されておりましたが、ここに来て令和9年度になると事業の遅れが報告されており、その具体的な理由をお尋ねいたします。

さらに当初説明では、令和3年7月から9月にかけてサウンディング調査を行う予定としておりましたが、調査が1年以上遅れております。この遅れについても具体的な理由が不明ですので、お尋ねをいたします。

○議長（菱沼和幸君） 市長直轄組織理事・浅田君。

○市長直轄組織理事兼駅周辺にぎわい創生担当（浅田禎智君） ご答弁申し上げます。当初は令和7年度中の供用開始を目標に作業を進め、また常任委員会へもご報告させていただいておりました。この事業スケジュールは、旧市民会館に代わる施設をできるだけ早く整備し、市民の皆様へご利用していただきたいとの考えに基づき設定されたものでございます。

しかし、事業手法や建設予定地等について、庁内における調整と合意形成に時間を要したこと、さらにはそのような中で新型コロナウイルス感染症の拡大やウクライナ情勢など、社会情勢の変化も受けて確実に事業を実施していくために、再度事業スケジュールを精査せざるを得ない状況が生じたこと等が供用開始時期を変更することになった理由でございます。

また、サウンディング調査につきましては、公募等により広く参加事業者を募集していきたいと考えております。その際、民間事業者から提案をいただくに当たり、現在特別委員会でご議論いただいております整備基本計画案を確定させて開示していく必要がございます。

市場性や民間事業者からの提案、事業者や事業スケジュール等を確認する今回のサウンディング調査は、今後の事業の方向性を検討していく上でも大変重要であると考えております。執行部としましては、整備基本計画についてご了承いただけるよう努めてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（菱沼和幸君） 6番・櫻井 茂君。

〔6番・櫻井 茂君登壇〕

○6番（櫻井 茂君） 事業手法や建設予定地につきましては、庁内における調整と合意形成に時間を要したと答弁されておりますけれども、なぜ時間を要したのかという実際の具体的な理由は答弁されておられません。建設予定地に関しては当初から駅東地区ありきで進んでいます。なぜならば、令和2年9月11日の委員会で担当者が、駅東が最有力という認識でプロジェクトチームの中では考えてございますと説明しており、この発言は2年前です。そして、その後も繰り返し行われております。

令和3年5月17日の委員会で発表された事業計画には、イベント広場では必須であるべき発掘調査期間を設けておりません。当初から建設予定地は駅東地区と内々に決定していたことは明白であります。執行部が委員会に提出した客観的なデータがそれを示しております。これまでの質問に対する答弁、そして、100億円を超える施設であることを考えると、基本計画案はあまりに内容が薄いと申し上げざるを得ません。

次に、複合化する施設構成についてお尋ねをいたします。現計画案で想定している複合化する施設構成をお伺いいたします。

○議長（菱沼和幸君） 市長直轄組織理事・浅田君。

○市長直轄組織理事兼駅周辺にぎわい創生担当（浅田禎智君） ご答弁申し上げます。現計画案で複合化を予定しています施設は、旧市民会館、こども図書館を含む市立中央図書館、杉並コミュニティセンター、体育館を除く勤労青少年ホームとなっております。

以上でございます。

○議長（菱沼和幸君） 6番・櫻井 茂君。

〔6番・櫻井 茂君登壇〕

○6番（櫻井 茂君） 敷地面積の狭い駅東地区ありきで検討を進めたため複合化する施設が少なくなり、施設保有量の最適化の効果が発揮できておりません。老朽化が著しく、駐車場が狭い保健センターこそ優先的に複合化すべき施設だと思いますけれども、保健センターを除外した理由、こちらをお尋ねいたします。

○議長（菱沼和幸君） 市長直轄組織理事・浅田君。

○市長直轄組織理事兼駅周辺にぎわい創生担当（浅田禎智君） ご答弁申し上げます。保健センターにつきましては、高齢人口の増加を見据えた場合、高齢福祉部門と連携強化を考慮していく必要があることと、検討当時の複合文化施設のコンセプトである他市からの集客を図り、交流、にぎわいを求める施設を目指すという趣旨から、保健センターの目的からずれるということ等を踏まえまして複合化の対象から外れることとなったものでございます。

以上でございます。

○議長（菱沼和幸君） 6番・櫻井 茂君。

〔6番・櫻井 茂君登壇〕

○6番（櫻井 茂君） ただいまの答弁にありました高齢福祉部門との連携強化の具体的な内容が答弁されておりませんので、一体何が問題なのか理解できません。そして、答弁いただいた複合文化施設のコンセプトである他市からの集客を図り、交流、にぎわいを求める施設を目指したという答弁は矛盾しています。

質問の1で複合化の目的で何を優先して事業を整理したのかと質問させていただきましたけど、答弁では、多世代にわたり、多くの市民に利用していただきたいとの観点から市民サービスの充実に重点を置いて整理したと答弁しています。それなら保健センターこそ優先して複合化すべきではないのでしょうか。

さらにもう一点、目的と効果の質問に対する答弁で、複合化することにより施設機能の向上、施設間の相乗効果や利用者の利便性の向上などを効果として期待している

とも答弁されております。保健センターは高齢者との連携強化を見据える必要があり外したと答弁しておりますけれども、保健センターを利用するのは高齢者だけではありません。

複合化対象になれば各種検診や予防接種、さらには健康づくりで保健センターに来られる方が図書館で健康に関する関連書籍を見ることもできます。また、図書館と保健センターが連携して全ての年齢層を対象に健康づくりの知識を養う機会をつくれませぬ。施設間の相乗効果を発揮できるではありませんか。市民サービスの充実が優先されるべきなのに、市民サービスよりも他市からの集客を優先し、建設地を駅東地区にしたと受け止めざるを得ませぬ。

そこで、建設地選定の手法と考え方についてお尋ねをしてみたいです。建設地選定に際してどのような手法と検討を重ね、駅東地区を最適地としたのかお尋ねをいたします。

○議長（菱沼和幸君） 市長直轄組織理事・浅田君。

○市長直轄組織理事兼駅周辺にぎわい創生担当（浅田禎智君） ご答弁申し上げます。複合文化施設の建設地につきましては、特別委員会におきましてもご説明しましたとおり、初めに石岡市立地適正化計画の考えに基づき、都市機能誘導区域内での整備を基本方針とし、区域内にある市所有地という条件によりイベント広場と駅東地区の2つへと絞り込みを行いました。

第2候補としまして、イベント広場と駅東地区について比較検討を行ったところでございます。比較の方法といたしましては、敷地の面積、施設の基本コンセプトの実現性、人流の流れ込み、事業スケジュール、事業費、事業の実現可能性の6項目について、相対的に評価の高いほうを二重丸、通常の評価を丸、マイナス評価となった項目は三角をつけて評価を行ったところでございます。

結果といたしまして、敷地面積につきましてはイベント広場が二重丸、事業費につきましてはそれぞれの土地において駐車場や周辺整備の工事費がかかることから両方とも三角としました。その他の4項目につきましては駅東地区が二重丸となりました。これらを総合的に勘案し、評価した結果、駅東地区に複合文化施設を建設することが妥当であると評価したものでございます。

以上でございます。

○議長（菱沼和幸君） 6番・櫻井 茂君。

〔6番・櫻井 茂君登壇〕

○6番（櫻井 茂君） ただいまの答弁を聞きますと、建設地検討に時間を要したという先ほどの遅延の理由がちょっと想像できないんですね。もともとイベント広場と駅東地区の2か所への絞り込みはもう最初からできているはずですので、これに対してのいろんな諸条件、どうなんだろうということでの検討で時間を要したということになりますと、マル・バツ式で建設地検討結果報告書を委員会に提出されましたけれども、私はこれを見て内容が恣意的ではないかと質問させていただいたところ、これを認める答弁もされております。その後、評価内容の修正に加え、追加の評価表まで提出をいただいております。いずれにしても、後出しじゃんけんの繰り返しをされております。



そこで、市長にお尋ねいたしますけれども、議会は検証機関でありますので、疑問点は当然指摘させていただきます。そのたびに資料の訂正や資料の追加作成に追われる現在の事業の進め方は行政として適切と言えるのか。質問に対する答弁も整合性を欠き続けています。まとまりを欠く計画と一貫性のない説明の数々を目の当たりにして市長はどのような見解を持っているのか。ご見解を賜りたいと思います。

○議長（菱沼和幸君） 市長直轄組織理事・浅田君。

○市長直轄組織理事兼駅周辺にぎわい創生担当（浅田禎智君） ご答弁申し上げます。特別委員会へ提出させていただきました建設地検討結果報告書につきましては、説明の部分で誤解を与えるような表現があったかもしれません。しかし、建設地決定の過程におきましては、それぞれの敷地を生かした建物配置や埋蔵文化財の調査、雨水排水処理方法、周辺の道路環境などについて検討を重ね、客観的に比較した結果となっております。

検討方法の在り方につきましては、複合文化施設整備事業を含む全ての事業におきまして統計や業務データなど証拠に基づき検討していくことが基本であると考えております。この原則にのっとり進めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（菱沼和幸君） 6番・櫻井 茂君。

〔6番・櫻井 茂君登壇〕

○6番（櫻井 茂君） 今、部長のほうから答弁をいただきましたけれども、市長は答弁調整で今の読み上げ原稿の内容は把握されていると思いますので、市長の見解も同一であるということによろしいでしょうか。

○議長（菱沼和幸君） 市長・谷島君。

〔市長・谷島洋司君登壇〕

○市長（谷島洋司君） お答えいたします。この複合文化施設の手順につきましては、今、担当理事のほうからご説明したとおりでございますが、石岡市にとって大事な複合文化施設は本当に様々な議論を重ねながら進めてきている。そして、それには調整、あるいは様々な検討に確かに時間がかかっているということはございますが、一つ一つ丁寧に、いろいろご指摘があったことにつきましてはきちんと疑問を払拭するような形で向き合っていく、そういった手法に努めてまいりたいと思っております。

○議長（菱沼和幸君） 6番・櫻井 茂君。

〔6番・櫻井 茂君登壇〕

○6番（櫻井 茂君） 市長のほうからも答弁をいただきましたけれども、先ほど部長のほうで統計や業務データなどの客観的な証拠に基づき検討していくことが基本と答弁されておりますけど、今日私が質問した点に対する答弁はいずれも客観的な証拠は出ていませんよね。そのとおり客観的なデータや証拠に基づいて積み上げ、答弁されているなら私は今日質問していません。残念ながらそうした客観的な証拠に基づいた答弁はほとんどなかったと私自身は感じております。

私は複合化によるメリットを最大限に生かし、市民サービスの充実や経済への波及効果を求めるのなら、面積の広いイベント広場に複合文化施設を建設することが最善

だと断言させていただきます。今後50年間使う建物です。1年、2年竣工が遅れることを恐れて50年間にわたり一般財源を垂れ流しするような施設をつくり、後世の方にそしりを受けるようなことがあってはなりません。

複合文化施設建設特別委員会では、整備事業に対して懐疑的な質問と意見が続出しています。このまま強引に進めるのか、それとも今後の調査検討次第ではゼロベースでの再検討もゼロではないとするのか。市長の考えをお尋ねします。

○議長（菱沼和幸君） 市長・谷島君。

〔市長・谷島洋司君登壇〕

○市長（谷島洋司君） お答えいたします。この複合文化施設整備事業につきましては、皆さんご存じのとおり、市民会館が閉館して以降、庁内において様々な検討と議論を重ねてまいりました。その結果を整備基本計画案という形でお示しさせていただいているところでございます。

今、議員のほうから総合力を試されるという冒頭のお言葉もありました。私としましても市民にとって親しみを感じ、喜ばれる施設となるよう、議会の皆様とより一層議論をさせていただければと考えております。スケジュール感を十分意識しながらも、慎重に検討を重ね、この複合文化施設整備事業を進めてまいりたいと考えております。どうかご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

○議長（菱沼和幸君） 6番・櫻井 茂君。

〔6番・櫻井 茂君登壇〕

○6番（櫻井 茂君） 市長としては今ここで答弁しづらいのかもしれませんが、一応逃げ道としてゼロではないのかということで質問させていただいたつもりですが、どうやらその真意は酌み取っていただけなかったという感じがいたしております。

今回の複合文化施設に当たりましては、特別委員会の中でも何度も私も質問させていただきましたけれども、維持管理経費が倍増していると。これは一般財源ですので、市民の税金から支払い続けなければならないという弱点が当然あるわけで、財政部門の職員も多分今私の質問を聞いていると思いますけど、財政部門の職員は皆さん反対しているんじゃないかと想定しています。私もかつて財政にいましたので、その考えからいけばこのような施設整備の在り方は間違っています。

本来であれば複合化することによって今の維持管理経費と同等、あるいはサービスの向上をするという答弁もありましたけど、それならばサービスの向上に見合うだけの一般財源の支出をきちっと説明できなければおかしいです。何のための複合化か。最初の計画に基づいてやっているというその計画そのものをただだしに使っているだけとしか受け取れません。しっかりともう一度原点に立ち返ってコスト意識を持って、何が最善なのかを検討すべきだと私は思いますので、意見を言わせていただいてこの質問を終わります。この後ほかにまた先輩議員等からの質問もあるようですので、その推移を見守ってまいりたいと思っております。

次の質問に入ります。

2項目目、商店会設置の街灯を守る対策についてであります。

近年営業を終える店舗が増えるとともに、解散を余儀なくされる商店会が増えております。そうした中で、商店会等が設置した街灯の維持管理経費が残された商店にとって大きな負担となっている現状がございます。

この問題については、平成30年第1回定例会において一般質問で取り上げさせていただいております。ただ、その後も具体的な対応がなされていないように受け止めたところでありますので、今回質問をさせていただくことになりました。街灯の老朽化も一層進んでおるようですので、市の対応についてお伺いをしてまいりたいと思います。最初に、商店会設置街灯の把握状況についてお尋ねをいたします。

○議長（菱沼和幸君） 産業戦略部長・塩畑君。

○産業戦略部長（塩畑浩行君） ご答弁申し上げます。設置当時時点の把握になりますが、石岡地区につきましては御幸通り商店街振興組合13基、香丸商店街振興組合38基、中町商店街12基、東地区商店会39基、金丸通り商栄会32基、そして現在は解散をしてございますが、守木町商店会10基、国分町商店会22基となっております。

八郷地区におきましては商工会としてではなく個店ごとの設置状況でございますが、昭和61年に整備し、把握しているだけで255基、そのうち柿岡地区では97基の設置となっている状況でございます。

以上でございます。

○議長（菱沼和幸君） 6番・櫻井 茂君。

〔6番・櫻井 茂君登壇〕

○6番（櫻井 茂君） 次に、誰がどのようにその街灯を管理しているのかについてお尋ねをしてみたいと思います。当然商店会が活動している場合は商店会さんが設置していますので、設置者である商店会に管理義務が生じるというのは分かるんですけども、解散してしまった商店会の場合、維持管理責任は誰になるのかお尋ねをしてみたいと思います。

○議長（菱沼和幸君） 産業戦略部長・塩畑君。

○産業戦略部長（塩畑浩行君） ご答弁申し上げます。現在活動している商店会数につきましては6商店会ございまして、解散している商店会数につきましては9商店会と認識しているところでございます。

そして、活動している商店会におかれましては原則商店会で管理をしているところでございます。また、解散している商店会におかれましては、解散時に町内に移管して管理をしているものや個人で管理しているとお聞きしており、現状を鑑みますと管理については個人負担が大きく、非常に厳しい状況であると認識してございます。

以上でございます。

○議長（菱沼和幸君） 6番・櫻井 茂君。

〔6番・櫻井 茂君登壇〕

○6番（櫻井 茂君） いずれにしましても現状把握が大事でありますので、現状把握についてはしっかりと調査をお願いしたいと思います。

次に、商店会が存続していても、閉店に伴い加入商店数が減少している場合、当然ですが、店舗当たりの維持管理経費の負担は増えてまいります。また、店主の高齢化

もありまして、街灯の老朽化による危険性への対応に不安が出ているようであります。これらの問題に関して相談や支援を求める声が市に届いているのかお尋ねをしてみたいです。

○議長（菱沼和幸君） 産業戦略部長・塩畑君。

○産業戦略部長（塩畑浩行君） ご答弁申し上げます。商店会からの相談や陳情についてでございますが、今年の8月2日に香丸商店街振興組合から商店会所有の照明等修繕工事に対します補助の要望が市へ出されております。

要望内容といたしましては、商店会所有の街灯は35年が経過しており、老朽化が著しく、落下事故も起きている状況にある中で、街灯の修繕工事費用が高額であり、高齢化社会の進行による組合員の減少等で現状の当該組合では修繕工事の費用を全額自費で賄うことはできず、打つ手がない状況にあるとの内容となっております。

以上でございます。

○議長（菱沼和幸君） 6番・櫻井 茂君。

〔6番・櫻井 茂君登壇〕

○6番（櫻井 茂君） 陳情が出ているということでもありますので、3点目、維持管理支援の考えについてお尋ねをしたいと思います。陳情への対応として、現地調査等を進めているのかお尋ねをいたします。

○議長（菱沼和幸君） 産業戦略部長・塩畑君。

○産業戦略部長（塩畑浩行君） ご答弁申し上げます。香丸商店街振興組合からの要望を受けまして改めて現地調査を行ってございます。香丸商店街振興組合からの要望にもございましたが、現状を鑑みますと歩行者や車両等の安全な通行を確保しなければならない状況にあると認識をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（菱沼和幸君） 6番・櫻井 茂君。

〔6番・櫻井 茂君登壇〕

○6番（櫻井 茂君） 市長にお尋ねをしたいと思っております。商店会等が設置した街灯の老朽化問題、そして適切な維持管理に大きな課題があることが明白となってきておりますけれども、今後市におかれてはこの問題にどのような考えを持って対応していくのかお尋ねをしたいと思っております。

○議長（菱沼和幸君） 産業戦略部長・塩畑君。

○産業戦略部長（塩畑浩行君） 私からは支援策についてまずご答弁をさせていただきたいと思っております。修繕費用や撤去費用に対します補助につきましては、既存の商業活性化共同事業奨励補助金の中で活用できるよう商店会と調整し、対応してまいりたいと考えてございます。また、商店会以外で管理している街灯につきましても、関係機関と調整の上、対応をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（菱沼和幸君） 市長・谷島君。

〔市長・谷島洋司君登壇〕

○市長（谷島洋司君） 商店会からの要望や陳情については、私も実際に商店会の方と面会いたしましてその状況を伺っております。現場の街灯につきましては私も目視

しておりますし、経年劣化による老朽化が進んでいると認識しております。まずは市民の安全を守ること、危険な街灯ということもございまして、市民の安全を守ることを最優先に考え、対応していきたいと考えてございます。

一方で、街灯の今後の在り方については、商店会の皆様と市の関係部署で協議の場をつくって、どのようにしてこの街灯を維持していくのか検討する場を設けてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（菱沼和幸君） 6番・櫻井 茂君。

〔6番・櫻井 茂君登壇〕

○6番（櫻井 茂君） 市長も見てきたというような答弁をいただきました。商店会設置の街灯につきましては平成30年度に質問していると申し上げましたが、それ以降市のほうでは特別動きがなかったわけです。今回実際に香丸商店街のほうから陳情が出て、今答弁の中で何とか動きそうだという感触を受けました。

一方で、老朽化に伴い街灯の一部がもう既に落下しているというようなお話もありましたので、今回お祭りでも多く来る中でそういった事故がないことを祈るばかりでありますけれども、早急にぜひ取りまとめをお願いしたいと思っております。

とにかく安全確認、次に修繕の費用の支援をどうするのか。街灯につきましてはある意味公共財とも言えますので、商店会の方々だけがその利益を享受しているわけではありませぬので、一般市民の方もその街灯の下、明かりの下を安全に通行しているという現状もございまして、その辺を鑑みて支援をぜひお願いしたいと思っております。

次の質問に入ります。

ナラ枯れ被害の対応についてであります。ナラ枯れの実態把握ということでお尋ねをまいりたいと思っております。石岡市内の被害発生状況を把握するために、これまでどのような調査、情報収集を行ってきたのかについてお尋ねをいたします。

○議長（菱沼和幸君） 産業戦略部長・塩畑君。

○産業戦略部長（塩畑浩行君） ご答弁申し上げます。これまでナラ枯れ被害発生状況の把握につきましては、つくばね森林組合や関係機関との会議等により情報収集や被害状況について意見交換を行い、情報の共有を図ってまいりました。その中で、今年の7月下旬につくばね森林組合からナラ枯れと思われる被害発生の情報提供を受け、茨城県農林水産部林業課が作成いたしました茨城県ナラ枯れ被害対策基本方針に基づき、茨城県や茨城県林業技術センターと連携し、目視による被害状況の確認及びナラ枯れ被害疑いの木のサンプルを採取しまして調査を行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（菱沼和幸君） 6番・櫻井 茂君。

〔6番・櫻井 茂君登壇〕

○6番（櫻井 茂君） 目視による被害状況の確認をされているということを承りました。調査等により把握した実際の被害状況をどのように受け止めているか。場所、被害規模についてお尋ねをいたします。

○議長（菱沼和幸君） 産業戦略部長・塩畑君。

○産業戦略部長（塩畑浩行君） ご答弁申し上げます。市内のナラ枯れ被害の発生場所につきましては、目視による山林の状況から判断いたしますと、ナラ枯れ被害の疑いのある被害木は市内全域にございまして、特に八郷地区において多く見受けられております。

なお、ナラ枯れ被害の確定につきましては、茨城県ナラ枯れ被害対策基本方針に基づきまして被害が疑われる木を伐採し、ナラ枯れの原因となる菌の検体を採取、鑑定し、確定することになります。現在染谷地区にございます龍神の森公園内にあるナラをサンプル採取し、茨城県林業技術センターにて検査を実施しているところをございます。確定した場合には市内のナラ枯れの被害が広範囲に拡大していると考えているところをございます。

以上をございます。

○議長（菱沼和幸君） 6番・櫻井 茂君。

〔6番・櫻井 茂君登壇〕

○6番（櫻井 茂君） 染谷地内の龍神の森公園内のナラのサンプルを今採取して鑑定しているというような状況だということが分かりました。ナラ枯れについては新聞、テレビ等でも最近報道されるようになっております。西日本では既に大きな被害があるということだったんですが、温暖化の影響で東日本のほうにも広がってきたということで、つくば、かすみがうらのほうではそれなりの対策をやっているという話も聞いております。

私も今回質問に当たりまして、幹線道路中心ですけど、市内を車で走的过程中、今ですと山は緑一色ですから、その美しい里山風景の中で枯れた木を探すと容易に見つかるというあれもおかしいんですが、広葉樹がナラ枯れしますので、サクラであるとかナラという形なんでしょうけれども、幾つかそのポイントを見つけております。

その中でも市長の地元である国指定史跡である瓦塚かなと。この隣接地が多分ナラ枯れじゃないかと思われるぐらい茶色に変色した山林をございます。市長も多分目にしているんじゃないかと思うんですね、瓦塚の隣接している民家が何件かあるんですが、その真上です。私も最初に見たときはちょっと驚きました。こんなところがナラ枯れしてこんなに大量にという、ナラ枯れかどうかは鑑定してみないと分からないでしょうけれども、その形状が丸い形で枯れていれば広葉樹というのは分かりますので、周りが緑のところ黄色くなっていますと別の種類の木なのか、あるいは紅葉しちゃっているのかなという感じでもう非常に目立ちますのでよく分かります。

そういった状況でありますので、次の質問の市における具体的な対応策をお尋ねしたいと思います。こちらにつきましては本来地権者である方が自分の土地の中に自生している木の管理をするのが当然なんですけれども、放っておきますとどんどん広がってってしまうわけですね。

虫が病原菌を媒介して木に穴を空けて、そこから病原菌が木の中に入って木を枯らすというようなことで承っておりますけれども、多くの方に来ていただくという観光地化を積極的に展開している石岡市にとって美しい里山というのをアピールポイントにしている中で、山を見たら茶色に変色している部分が点々と点在しているという

のは決して望ましいことではないと思います。こちらについて具体的な対応策をお持ちであればお尋ねをしたいと思います。

○議長（菱沼和幸君） 産業戦略部長・塩畑君。

○産業戦略部長（塩畑浩行君） ご答弁申し上げます。まず、市の管理責任にある木について対応を今検討しているところでございます。茨城県内のナラ枯れが発生した市での対策例といたしまして、森林環境譲与税を活用して市で管理する公園に発生したナラ枯れの伐倒処理を実施しているケースがございます。当市におきましてもこれらの事例を参考にしながら、倒木の可能性が高い木と優先度を考え、個別に対応することが必要になると考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（菱沼和幸君） 6番・櫻井 茂君。

〔6番・櫻井 茂君登壇〕

○6番（櫻井 茂君） 先ほど申し上げましたように、市長の地元の瓦会地区、あるいはフルーツラインを走りますと朝日トンネルから石岡側に入りますと右手と左手と両方にそういった場所が散見されます。そういったところで市長にもお考えがあればお尋ねをしたいと思います。

○議長（菱沼和幸君） 市長・谷島君。

〔市長・谷島洋司君登壇〕

○市長（谷島洋司君） お答えいたします。近年全国的に拡大しておりますナラ枯れでございますが、当市におきましてもナラ枯れが原因と思われる状況が確認されており、特に八郷地区の山沿いで多く見られているというところでございます。かつてはシイタケの原木であったり、様々に利用されたナラ材、広葉樹でありますけれども、今放射能の関係であったり、使えないということが非常に残念だと思っているところでございます。

今、議員からご指摘のとおり、市の管理する場所、例えば先ほどの瓦塚窯跡につきましては市で管理する場所でございます。そういったところでナラ枯れが発生して、事故につながるような倒木等の危険性がある場合には関係機関と情報の共有を図りながら適切な処置を講じてまいりたいと思います。

また、民有地のナラ枯れ被害につきましては、基本的には所有者の責任において対応していただくものと考えておりますが、市といたしましても予防方法や駆除方法、対処方法につきまして森林組合などいろいろな情報交換をしていただきながらホームページ等で周知して、ナラ枯れの木の処分などを行っていただくような措置を講じてまいりたいと思います。

○議長（菱沼和幸君） 6番・櫻井 茂君。

〔6番・櫻井 茂君登壇〕

○6番（櫻井 茂君） よろしくお願ひしたいと思います。個人の所有地にあるものについては財産権といいますか、そういった関係もあって、市のほうで積極的に手を出していいのかどうかという問題もあります。

一方で、先ほど申し上げましたように、ナラ枯れの被害がどんどん広がっていくという現状もどこかで塞がなきゃいけないという難しい問題があると思いますので、民

地の場合には所有者の方に被害状況を何らかの形でお知らせするような手だて、あるいは駆除の方法、そういった情報をお伝えするというのも1つの手だだと思います。

国の対応、県の対応についてはどちらかというところにあると思うんですが、将来的に補助制度や先ほどの森林譲与税、こういったものの活用が上手にできるのであれば、そういったことを見据えて民地のほうにもいつでも入れますよというような準備だけはしておいていただければ、石岡市の美しい里山が守れるのではないかと思いますので、よろしく願いをいたします。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。